

社会主義への通過点論としての河上肇の株式会社論

中野嘉彦

はじめに

本稿は河上肇が大正12年に『社会問題研究』に掲載した論文「生産手段に関する所有権の睡眠」にみられる株式会社制度を利用して社会主義を構想する，言わば社会主義への通過点論が含まれていることに注目する。マルクス主義への道を進もうとしていた河上がこの論文の執筆にあたって『資本論』に想源を得ていることは言うまでもないが，同時期の，上田貞次郎の株式会社論にも刺激を受けているとも言える。以下先ず河上の論点を点描した上で問題を提起し論を進めたい。

I 河上肇の論文「生産手段に関する所有権の睡眠」の論点

本論文には「資本主義の自壊作用の一つとして見たる資本家的企業の内部に含まれる社会主義制への発展」という副題が付されている。その論旨は資本主義の成長発展につれて資本家の所有していた所有権が睡眠しはじめ，株式会社制になると完全に嗜眠状態になってしまい「生産手段に関する彼（資本家）の所有権は，次第に嗜眠の状態に陥るに従って，同時にまた次第に擬制的性質を帯びて来る。それは永遠の眠りに入らんとする前兆に外ならない」¹⁾ というものである。

河上は『社会問題研究』第42冊の「個人主義（資本主義）及び社会主義」という表題を掲げる論文で「個人主義（資本主義）」「社会主義」この二つの主義は実際には互いに交錯して行われていると述べる。「今日の社会では，その組織単位たる家族が，——主として物の消費の方面に関し，——その内部においてほぼ社会主義制をとっているばかりでなく，事業経営の単位たる企業もまた，——主として物の生産の方面に関し，——その内部においてはほぼ社会主義制を採っているように思われる。」「社会主義制というのは，この社会主義の原則を，血縁によって結ばれている家族以上の，より大きな団体（組合または国家）の上に及ぼす主義である。」「資本主義的社会組織は，個人主義制が特殊の発展をとげた一つの歴史的形態である。しかしその組織の下における事業経営の単位である資本家的企業が，個人主義制と正に相対立する社会主義制に傾きつつあることは，或いは奇妙に聞こえるかも知れない。少なくともそれは平生吾々の十分に意識していないところである。」²⁾ つまり，この論文の主眼は資本家的企業の内部に含まれる社会主義的精神の指摘である。

以下先ず河上の論点を紹介する。

論点1 資本家的企業の成立に伴うところの生産手段の所有からの労働者の隔離

河上は，工業を眼中にして論を進め資本は商

1) 河上肇「生産手段に関する所有権の睡眠」『社会問題研究』第6巻（第44冊）弘文堂，1923年，33ページ。以下河上の引用文献は現代口語体書き換えている。

2) 河上同書，44冊，2ページ。

品として労働力を買ってはじめて資本家となり、資本家は労働力と生産手段を買い入れてこれを組み合わせることで物的生産をすると論じる。河上が問題にするのは労働者が全く生産手段の所有から隔離されていることである。

個人主義（資本主義）と社会主義の差異の一つは私有と公有の差異である。しかし資本家企業の内部では労働者からみると私有制が禁止されている点で「正に社会主義制になっている」のであり、資本家企業の成立は生産手段に関する私有制廃止の第一過程である。「資本主義成立の第一歩にそれ自身を否認すべき制度が内に含まれている。」³⁾

「単なる商品生産」では生産者が原料生産手段を所有し、生産物も所有していた。この生産物も生産手段も「幾分の社会的性質」を有しているのに、依然として個人の私有権に属している。ということは「物の経済の性質とその法律的制度との背反を意味するほかならぬからだ。」経済において社会的性質を有する以上そのものはやがて社会有に帰さねばならない。しかるに商品生産が次第に社会的性質を帯びるに従って、個々の生産者が生産手段を私有することは不可能となってきた。そこで労働者生産組合が資本家企業かになる。労働者生産組合の場合には、上田貞次郎が「労働者生産組合」⁴⁾に述べるとおり、その障害は従業者間の規律の問題である。自治工場の場合は解雇の危険はなく逆に支配人を解雇できる。自治制による労働者の結合では十分な成效が果たしえない。歴史は暫く躊躇した後、資本家の企業の道を通ることに決意したのである。問題の中心は労働者が生産手段の所有から離れるという点にある。

「私（河上）はこれらの物の所有者が暫く資本家の手に委ねられることをもってこれらの物が

社会有に帰属せんために通過することを余儀なくされるところの一つの過程であると見る。」

「人間の歴史は利己心が次第に個人的から社会的に発展する傾向をもつ。」⁵⁾ 弱点は労働者が労賃を得ることに利害がありなるべく多くの労働を費やしなるべく多くの生産物を作り出すということには労働者は熱心ではなかったことだ。この訓練の仕事は暫く資本家に委ねられた。資本家は指揮監督に腐心する。

論点2 資本家の企業の内部における利子を伴わない信用及び利潤を伴わざる取引

同一の企業内においては生産手段の貸付並びに原料及び製品の取引が全く非営利的原則によって行われる。

●工場制のもとに於いては信用の授受が利子を課すことなしに行われる。

●また生産材料の授受が売買によらず代価の支払いなくして行われる。

これらは第一に従事する労働者が事業の経営に必要な生産手段の所有から隔離され資本家から無利子で貸付けている。河上は資本家的企業以前のマニファクチュアに遡ってその事例で説明する。当時は親方制度のもとで原料を前貸しして独立の多品種を独立の手工業者が製造していた。しかしこれを一つの企業に集中して一つの工場生産すると原料製品の取引に売買を伴わなくなった。今日（1923年）のアメリカの巨大なトラスト United Steel Corporation の事例を挙げて説明している。ここでは製造販売に企業内の利潤の獲得は非営利的で所有権の移転も伴わない。そこにはこれを支配する中央的管理部があって一定の計画に基づき意識的に決定している。それらは資本家又はその使用人が行っている。

3) 河上、同前、44冊、5ページ。

4) 上田貞次郎『社会改造と企業』下出書店、1921年、61-62ページ。

5) 河上、同前、44冊、11ページ。括弧内、強調下線は筆者。

河上によればこれらは「要するに社会主義精神の発展に他ならない」。個人主義（資本主義）では生産が無政府的で、社会主義では一定の意識的機関が全体に亘る貨物の生産分配を、消費につれて計画的に管理する。個人主義（資本主義）は営利生産で社会主義は自足的生産である。

「資本家的企業の内部組織で資本制によらずして却って社会主義制によっている。資本主義はそれ自身の発展の内にそれ自身の否認を懐胎するのである。」⁶⁾

論点3 株式会社及び株式取引所の発達に伴う
ところの生産手段に関する資本家の所有権の睡眠

重要なことは株式会社の発展であり「株式会社が将来の社会を準備しつつある」ということは、上田貞次郎が大正10年（1921年）『国民経済雑誌』に発表された論文「社会主義と企業者の職分」⁷⁾において指摘していた。河上も全く同じ立場に立つ、として以下のように述べる。

社会主義生産手段に関する所有権の否認の第一過程は資本家的企業の成立で社会的生産手段に関する否認である。第二過程ではこれら資本家的企業が株式会社の組織をとり生産手段に対する所有権が資本家の手から離れる。資本家的企業の発展に伴って資本家の中央管理部の仕事が使用人に委ねられる。株主自身はこの仕事を担当しない。上田は前掲の論文で「株式会社制度は企業者の職分を出資と経営とに分割」⁸⁾すると言う。資本家は産業企業者から解放される。経済学的に言えば資本家の資本は産業資本の働きをなしているが資本家のためには利子生み資本と殆ど同じ働きをなしている。勿論株主

と利子生み資本とは差異がある。後者は利子率が一定だが前者は配当で事業成績によって変動する。前者の資本は機械建物など貨幣資本から生産資本に転形されて貨幣の状態で株主に戻らない。利子生み資本は返済される。

河上が問題にするのは「これら株式の売買が些かも株式会社の支配に属する生産資本の所有権に触れることなく行われる点である。」株主は建物生産手段に対する所有権を持たない。株主が売買するのは利潤の分け前である配当に対する権利である。生産資本と擬制資本との二重に存在する擬制的性質を帯びることが永遠の眠りに入る前兆である。株主＝資本家的企業の資本家は生産手段に対する所有権はなく、企業経営の実権は使用人に握られる。「かれらは民吏である。——この民吏を養成するに到ったことはその貢献の最も大なることである。——現代の資本家は歴史の要求するところを既に成し遂げたるに近い。生産手段の活用をその所有権の束縛から解放すること、それらの生産手段を実際の活用者に対し無利子で貸与すること。これらは資本主義が己自身を発展せんために採用することを余儀なくされた、社会主義的制度である。資本主義は自殺しつつある。自らは永世に生きんと努力しつつ、期せずして永遠の眠りに入らんとしつつある。」⁹⁾

以上が河上論文の論点である。

II 河上の問題提起にたいする検討

上述の論文ではマルクス経済学者になった河上肇が資本主義下での株式会社制度が意図せず社会主義を準備していると論じている。社会主

6) 河上、同前、44冊、28ページ。

7) 上田貞次郎『国民経済雑誌』第30巻、神戸高等商業学校、1921年。

8) 上田、同前24ページ。パーリー、ミーンズが『近代株式会社と私有財産』で「所有と経営の分離」論を提示したのは1932年であるが、それに先駆けて上田が1921年河上が1923年にマルクス『資本論』に基づいて「所有と経営の分離」を述べている。パーリー、ミーンズよりも10年も早かったことは認識を新たにさせられる。

9) 河上、同前、44冊、34ページ。

義社会を築くことを理想の未来社会と考えている河上が目しているのは①家族は「社会主義」また企業も「その内部で社会主義制」をとっている¹⁰⁾、②人間の歴史は利己心が次第に個人的から社会的に発展する傾向を持つ¹¹⁾、ということである。この場合河上にとって個人的とは資本主義的で社会的とは社会主義的と考えられている。

1) 「家族」と「資本家的企業」が社会主義制をとっているという観点

河上はその論文「個人主義（資本主義）及び社会主義」のなかで、個人主義（資本主義）及び社会主義の概念を、以下のように述べている。「この二つの主義は社会がその成員の物質的生活に対して有する責任の有無によって分かれる。即ち社会主義的の組織といえは社会が意識的にその成員の物質的生活につき責任を負担している組織のことでありこれに反し個人主義的の組織といえは——所謂資本家的の組織なるものはこの個人主義的の組織が一定の発展を遂げた特殊の歴史的形態である。——社会がかかると責任を負わず、その成員の物質的生活については各成員をして自ら責に任せしめる組織のことであり。」¹²⁾そして社会組織の単位としての家族は大体において社会主義的の組織である。河上は家族内で扶養の義務及び相続法上の遺留分の制度を認め密接な血縁関係を有する者の間は相互に深い愛情を持つがために相手を奴隷視し手段化することが避けられていると論じる。人類平等の観念こそが社会主義思想の基調であるからである。「だから家族成員の需要を充たすために行われる家族内の生産例えば食べ物の調理

衣服の裁縫等は非営利性を有する——夫婦親子の間には彼らの生産したものを営利の目的のために交換することはない。生産物は非商品性を有し従って生産に伴う損失の危険は家族の全体に及ぶ。」¹³⁾これらが、河上が家族は社会主義制をとっているという根拠である。

さらに資本家的企業もまたその内部で資本主義を自壊して社会主義制度の発展に向かわんとしていると述べる。河上は前掲「個人主義（資本主義）と社会主義」のなかで「個人主義（資本主義）は生産手段の私有制で社会主義では公有制である」と述べていた。その観点から資本家的企業をみれば、労働者の立場からすれば総ての生産手段は私有制が禁止されている。彼が商品として他人に売りつけるものは肉体に潜在する労働力のみである。労働力を、生産手段を保有する資本家に販売する。労働者は生産手段を持たない。資本家的企業の成立は生産手段の私有制廃止であり「資本主義成立の第一歩に、それ自身を否認すべき制度が、それ自身のうちに含まれているのである。」¹⁴⁾資本家的企業が労働者に生産手段の私有を認めずこれを禁止して公有にしていることが社会主義制をとる第一歩であるという考えは一見奇妙に思われる。公有にするというが資本家的企業は経営する資本家的の所有である。ふつうの社会主義が考える社会的な所有ではない。これによって企業も家族のような社会主義的の組織になるわけでもない。

河上はこの説明を資本家的企業以前の「単なる商品生産」と比較している。ここでは生産者自身が原料道具等の生産手段を所有していた。また生産した生産物も資本家的の所有であった。しかしそれらは商品生産である以上他人の需要

10) 河上、同前、44冊、2ページ。

11) 河上、同前、44冊、11ページ。

12) 河上肇「個人主義（資本主義）と社会主義」『社会問題研究』第42冊、弘文堂、1923年、1ページ。

13) 河上、同前、第42冊、31ページ。

14) 河上、「生産手段に関する所有権の睡眠」前掲44冊、5ページ。

を充たすためのものであり既に社会的性質を有している。それが個人の所有物であることは「物の経済的性質とその法律的性質との背反を意味するに外ならぬからである。経済上において既に社会的性質を有する以上その物はやがて社会有に帰しなければならぬ」¹⁵⁾ 商品生産が次第に増大して機械制工業に発展すると生産手段は巨大化しとしても資本家個人の資本では賄いきれず株式会社組織を採るようになる。そうなると「企業経営のために使用される諸々の生産手段に対する所有権が企業経営の権利とともに漸く資本家の手を離れざらんとすることを意味する。」¹⁶⁾ ここで河上は上田が「株式会社制度は企業者の職分を出資と経営とに分割する」と述べていることに言及する。株式会社制度になると出資者としての株主は産業資本家であるが、その仕事は株式会社の中央管理部たる重役に一任し株主自身は法学的には会社に対して債権者たる地位で、経済学的には利子生み資本と殆ど同じ働きをする。株主と利子生み資本家との差異は株主の得る配当率は利子生み資本家が得る利子と異なり予め約定されておらず変動があることである。しかし資本主義の発展は株式の売買のために市場を提供することによってこの差異を益々軽微にしている。河上が重視するのは「これら株式の（即ち株主たる権利の）売買が些かも当該株式会社の支配に属することなくしておこなわれる点である。」¹⁷⁾

そして貨幣資本が生産資本として建物機械・生産手段に固定されている資本と株式会社の配当に対する権利を売買する擬制資本とが二重に存在する。生産手段に関する彼の所有権は次第に嗜眠していくと述べる。

資本主義は「労働者に生産手段の私有を認めずこれを禁止して公有にしていることで社会主

義制をとる第一歩になっている」と河上が考える理由、また擬制資本化していくことが何故資本主義の嗜眠につながるのかはのちほどマルクスの株式会社論と比較しつつ検討する。

2) 「営利的生産と自足的生産」「無意識的法則と意識的法則」と「経済政策上の放任と管理」問題

河上は前掲「個人主義（資本主義）と社会主義」のなかで個人主義（資本主義）と社会主義たることの差異要件として6項目の課題を挙げている。「無意識的法則と意識的法則」「利己主義と利他主義」「経済政策上の放任と管理」「生存権の否認と是認」「生産手段の私有制と公有制」「営利的生産と自足的生産」である。この6項目のうちで、「利己主義と利他主義」「生存権の否認と是認」問題は次項で検討することにしてそれ以外の4項目をここでは検討する。

資本主義的企業も企業間では利己主義による熾烈な競争が行われているのに河上の述べる様に資本主義的企業の内部では社会主義制に向かっていると考えてよいのであろうか。この問題を検討する。河上は前掲「個人主義（資本主義）と社会主義」のなかで個人主義（資本主義）と社会主義との差異として個人主義（資本主義）では「営利的生産」「無意識的法則で、且つ経済政策上放任」であり社会主義制は「自足的生産」「意識的で経済政策上放任ではなく管理」するところに差異があると述べる。では資本主義的企業が特に株式会社制をとると何故社会主義制のように「自足的生産」「意識的法則」と「経済政策上では管理」の方式を順次とることになるのか。

河上は「自足的生産」が行われている事例と

15) 河上、同前、44冊、6-7ページ。

16) 河上、同前、44冊、29ページ。

17) 河上、同前、44冊、32-33ページ。

して、米国製鋼会社を挙げて説明している。この企業の内部では、製鋼に必要な石炭鉄鉱石及びこれらを材料にして銑鉄を加工する作業は全部企業の内部分担で行われている。それだけではなく石炭鉄鉱石を輸送する企業も内部で計画に基づいて生産している。企業の内部では無政府的でない計画的自足生産である。しかもこの物財の企業内での遣り取りは総て非営利的で、例えば石炭を輸送する費用を無償にして金銭の遣り取りをしていないし、仮にこの遣り取りの間に一定期間かかるとしても金利を遣り取りせず信用を供与している。つまり企業内では既に社会主義制度のように自足的意識的管理的に行動している。何故そうなるのか。

その理由はそのほうが遥かに合理的であり他の企業に依頼するよりも内部で負担したほうが外部に利益を流出しないからである。しかしこの生産手段原料を所有するには巨額な資本を要する。起業時は、銀行金融機関などの貨幣資本家からの借入れから調達する。しかし貨幣資本家からの借入れでは返済を求められたならば資本の運動を中断して生産手段を処分して返済に充てざるを得ない。借入れ資本は既に生産手段商品として運動を開始している。そこで株式会社制度が採用される。自己増殖する資本の運動体を証券化して株主を募り所有してもらおう。

現実の資本は既に商品生産手段として運動している。他方現実の資本とは独立に、株主が払い込みと引き換えに入手した証券は剰余価値の請求所有名義としてそれ自身客体化された所有権の客体となるのである。「事実上会社の事業に放下されてある生産資本と、株の売買により代表させられる擬制資本とが二重に存在することになる。そうして株主が自由に処分するのは前者でなくて後者である。」そうなるこの株式会社企業を経営しているのは誰なのか、経営者は生産手段の所有者ではなく、複数の株主に

よる社会的所有者である。そして経営するのは経営という複雑労働をする経営労働者である。河上は「民吏」という言葉で表現する。資本家は何処かへ消滅している。「これ等は、資本主義が己れ自身を発展せんために採用することを余儀なくされたる社会主義制度である。資本主義は自殺しつつある。自らは永世に生きんと努力しつつ期せずして永遠の眠りに入らんとしつつある。」¹⁸⁾と結んでいる。

だがこれはあくまでも個別企業としての株式会社内部の話である。株式会社の内部では社会主義的に意識的計画的合理性に基づいて自足生産を行っている。しかし資本主義全体の企業間は熾烈な競争のもとに弱肉強食の世界である。企業内部では社会主義制度的に問題を解決する。河上は「資本家的企業の内部に含まれる社会主義制の発展」に興味を示し考察している。これを社会全体・国家全体、あるいは世界全体にどのように広げていくのかには触れていない。

3) 河上肇の「生存権の否認と是認」「利己心利他心調和問題と企業」

河上が前掲「個人主義（資本主義）と社会主義」のなかで個人主義（資本主義）と社会主義との差異要件として挙げた「生存権の否認と是認」「利己主義と利他主義」の項目を検討する。両項目ともに社会主義をとっていると河上が考える「家族」との比較に論を進めているのが興味深い。河上は「生存権の否認と是認」では個人主義（資本主義）ではこれを否認し社会主義では是認すると論じ個人主義（資本主義）ではその成員の経済的生存について各自に全責任があるのだから社会に向かって生存権を主張するはずはないとする。「自ら生存を維持する能力なき者をもって公民である資格に欠くと看做した。」¹⁹⁾と述べる。ところが社会主義制のも

18) 河上、同前、44冊、34ページ。

とにあっては経済的基本権の一つとして各成員にその生存権が認められる。として家族を引き合いにして述べている。個人主義的近代国家でも家族内の関係については扶養の義務を認め或いは相続法の上に遺留分の制度を認めるなど家族の成員が家族という団体に対してある程度の生存権を認めることを法規上許している。これは「家族という団体が大体において社会主義制に拠っているからである。」社会主義制としての家族のモデルと比較考慮している。

次に「利己主義と利他主義」では道徳原理の差異として個人主義（資本主義）では利己主義、社会主義では利他主義が経済道徳の原理として挙げられている。個人主義（資本主義）では社会の総ての成員は自己の経済的生存につき各自責任を負うのだから、当然に各個人の利己主義が是認せられ、社会全体の経済的繁栄はその成員が自己の利益を計るという前提のもとに初めて成し遂げられる。従って各個人が自己の経済的利益を追求することが道徳的に是認され逆に自己の利益を保全するだけの能力と思慮を持たざる者は道徳的に排斥せられることになる。しかし社会主義制の社会では個人の利己主義は是認されえない。そして家族との比較論に入る。「家族という小団体は、依然社会主義的組織を採用しつつあるが故にこの家族の範囲内においては経済的利己主義が排斥されるのみならず現に国家は法律の規定によって家族相互の間に一定の扶養義務を強制しているのである。」²⁰⁾

河上は「だから広く社会に対して利他的に活動しようとする者は、必ず家庭内と家庭外とに相反する二個の道徳原理がならび行われている」として家庭の関係で苦しむと自戒している。

「如何にして父母を養うか如何にして妻子を養うか」という問題が社会に奉仕しようと決意した人々の心を多少の程度で必ず苦しめると云うことは家庭の内外に行われている道徳上の原理がこの如く根本的に矛盾しているからである」²¹⁾と社会主義者としての苦悩の一片を語っている。

八木は河上が「利己心と利他心とが調和できるか」という課題に葛藤していたことを取り上げて論評している²²⁾。河上の「利己心と利他心」論文が『社会問題研究』第6集（大正13年）に掲載されたもので、いまとりあげている株式会社論はその第6集（大正12年）でかなり近接した時期である。八木によると河上は問題を自らの「未決」問題として利己心と利他心の対立という次元で内奥に秘めていた。この懊悩から引き出した「信仰」は「徹底的の利他主義は即ち完全に利己主義と一致調和する。」利他心に徹すれば利己に執着する自分はこの世に生きていけない。しかし利己心とみえる行為も神への奉仕で「自分の才能を磨くことも「正しい利己」なのだ、と考えたことを後の『自叙伝』で「宗教的経験」として表現している。この頃はまだマルクス主義への歩みの途上であったが、「経済学者の河上個人が『絶対利他主義』に立って神（労働者階級）からの預物として利己的活動を貫徹すればいい」²³⁾とする。河上自身も「——労働者階級が自己の階級の利益のために闘うのは人類全体の利益のために闘うのである」という思想が起るべきでありまた現に起こりつつある。階級社会においては公益の実現は必ず私益の実現を媒介とするのである」²⁴⁾と述べていて、河上は最終的には大学の講壇を捨て

19) 河上、「個人主義（資本主義）と社会主義」前掲42冊、34ページ。

20) 河上、同前、42冊、13ページ。

21) 河上、同前、42冊、13ページ。

22) 八木紀一郎『近代日本の社会経済学』筑摩書房、1999年、第4章3「利己心と利他心」83-87ページ、「開発主義国家の心情」87-92ページ。

23) 八木、同前、86ページ。

非合法の党活動に一兵卒として挺身したが、これを書いた当時の河上は為政者にもつかず民衆にも属さない「宙ぶらりんの中二階」からの視点であったと論評している。

筆者の興味は河上が「利己心と利他心とが調和できるか」と思考したこと自体と「家族」「企業」のなかに「利己心と利他心とが調和」を嗅ぎ付けていることにある。家族は一心同体として当然であろう。しかし企業のなかに社会主義への移行問題を取り上げていることに興味がある。

確かに家族とは計算を拒否する利他心の世界である。河上は企業のことには触れていないが社会主義への準備段階と見る河上には企業もまた「利己心と利他心とが調和できるか」を意識している。

例えば先に述べた米国の製鋼会社がなぜ一見非営利的行為にみえる企業内利益信用供与のような社会主義的利他行動を行うのか。それは利他行動ではなく、その方法をとることによって利益の社外流出を防ぐという利己的行動なのである。確かに河上が嗅ぎ付けたように利己心の追求が社会的に利他心として調和していく「斯かる資本主義的組織そのものの中にやがて其のものが必然的に社会主義的組織に発展すべき条件を具えつつあることを看取する。」²⁵⁾ 筆者の実体験からみても企業には仲間意識のつよい利他心が働く世界がある。そこにはアソシアシオン精神が涵養される世界が確かにある。競争企業に対抗するための熾烈な計算の世界だが内なる仲間の職場は家族のような世界だ。そして「人間の歴史は利己心が次第に個人的から社会的に発展する傾向を持つ」²⁶⁾ と述べる経済学者としての河上肇は、マンデヴィル、アダム・ス

ミスにいたる「私悪即公益」としての経済思想が利己心の拡大が利他的要素を包摂していくこと充分理解しているはずである。家族、仕事仲間でのコミュニティ、労働組合これらの相互信頼で出来る利己主義者の協調は成立可能かもしれない。しかし問題はこれらの組織の累積の上に位置づけられた国家は個人のすべてを吸収する組織ではないことである。確かにここに最大の問題点がある。

河上は株式会社制度というシステムが解決の糸口にならないだろうかと考えている。同じ切り口で株式会社をとりあげたのがマルクスである。勿論マルクスも国家が家族、仕事仲間、企業など利他的なコミュニティの組織の累積を吸収するものでないという究極の難問を百も承知の上で、株式会社が未来社会の通過点となると『資本論』に書いたのである。

このマルクスの株式会社論との比較をしてみよう。

4) マルクスの株式会社論との比較

マルクスが未来社会の通過点として株式会社を挙げている論理と比較検討してみる²⁷⁾。先ずマルクスの所有概念を復習する。市民社会になると個々私的に所有するのだが社会的分業と社会的交通のもとで市民社会の人間は表向き私的排他的にみえても内面では共同体の一員として個体的個人である。社会のなかの一員として個体的存在であるのに私的としてしか体现できない、それは所有が関係行為を持っている。「所有とはある共同体に帰属すること」²⁸⁾で、そのなかで人間は社会的分業や協業を通じて相互に関係行為を行う。所有を活動の制御、意思決定

24) 八木、同前、86ページ。

25) 河上、「個人主義（資本主義）と社会主義」前掲、42冊、33ページ。

26) 河上、「生産手段に関する所有権の睡眠」前掲、44冊、2ページ。

27) マルクスの株式会社論については小著『マルクスの株式会社論と未来社会』ナカニシヤ出版、2009年、を参照されたい。

の視点でみている。法学的な固定した考えで所有をみていない。歴史的な過程で所有をみてみると人間が自分の行為と生産を制御することによって資源処理に関して主体的に情報を処理し意思決定できる立場にあるかどうか。これは制御能が任されているかどうかの視点である。制御能とは所有を活動との関係で見る視点で意思決定が任されているのかどうかという視点である²⁹⁾。

小経営の時代には生産手段をもつ市民社会の一員としてその生産手段は社会的存在であった。この状態を個体的所有と表現する。しかし資本主義のシステム下では河上が述べるとおり労働者は生産手段から隔離されている。資本家に労働力を販売して剰余価値の領有権の転回も譲ってしまっている。しかし生産手段そのものは占有して使用している。資本家と共通占有³⁰⁾している。所有の観点からする制御能はややある。河上はこの点を資本主義の胎内で社会主義を準備していると見る。しかし河上には公有が社会主義への基準と考えている。この時代に起きたロシア革命での土地生産手段の国有化などの時代的背景を考えると止むなしとも考えるが所有概念の認識の差異が先に述べたような奇妙な論理を読者に与えるのである。もう一度述べるマルクスの述べる所有には法学的な意味合いはない。所有することによって所有者が満足するのは権利ではなくそれに対する制御能である。

これを「所有と労働の同一性」の観点からみると、小経営の時代には労働者（小経営主）が生産手段を私的に所有し社会的生産手段として使用する個体的所有であった。この場合自己の

労働を制御し自由に生産物を処分していた。

「所有と労働の同一性」は保たれていた。資本家制になると労働者は生産手段から分離され「所有と労働の同一性」は解体されてしまう。その成果は生産手段を所有する資本家の私的な所有として社会的に承認される。

しかし資本家は、一旦切り離れた生産手段と労働者との関係を再度結合してしまう。この労働は真実の共同労働でない。しかしこれは社会化された共同労働として結実する芽を資本の胎内に胚胎してしまう。

そして株式会社制になると「資本の所有と機能が分離する。」この場合の資本家の機能とは河上の述べるとおり労働者の指揮監督労働である。この機能が資本家の複雑労働の対価として資本家に支払われ、この労働をもまた使用人＝労働者に委任して資本家は株主の一人になる。株式は資本家が持つ以外に一般の株主に配布される。この時点で資本家の機能はもはや経営労働という複雑労働になり「資本の所有と機能が分離する」ことが「所有と労働に分離する」ことになる。マルクスは「株式会社では機能と資本所有とが従ってまた労働と生産手段および剰余労働の所有とが全く分離されている。資本制生産の最高の発展のこうした成果は資本が生産者達の所有——といってももはや個々別々の生産者達の私的所有としてのでなく、結合せる生産者としての彼らの所有としての直接的な社会的所有としての——に再転化するための必然的な通過点である。」³¹⁾と述べている。

この株式会社の状態では、所有形態が多数の「直接に結合した諸個人の資本」株主の共同の社会的所有になり機能は労働者が委譲されて労

28) マルクス『経済学批判要綱』高木幸二郎訳、大月書店、1958年、第Ⅲ冊、425ページ。

29) 八木紀一郎「所有問題と経済理論」（青木昌彦編『経済的基礎』（経済体制論第1巻）東洋経済新報社、1977年）、277-291ページ。尚「制御能」は吉田民人が、著書『主体性と所有構造の理論』東京大学出版会、1991年、328-358ページ、で提示した概念である。八木はこの概念を採用し独自の所有問題として理論づけた。

30) マルクス『資本論』長谷部文雄訳、青木書店、1954年、第Ⅰ巻、1160ページ。

31) マルクス『資本論』、前掲書、第三部Ⅳ、621ページ。

働するようになった。資本家も労働者も株主にならなければ剰余価値の分け前を受けることが出来ない。つまり私的所有が破綻してしまっている。そして「所有と労働の同一性」を形態上回復している。ここにマルクスが株式会社を未来社会への通過点と結論づけた。

もう一点河上見解での問題は、擬制資本化することが資本主義の滅亡、社会主義への第一歩と述べていることに関してである。マルクスは擬制資本そのものを悪とみているわけではない。資本の集中は株式会社制度に媒介されて進展する。擬制資本というマジックスキームを持つ株式会社制度がなければ、「蓄積によって若干の個別資本が大きくなって鉄道を敷設しうるまで待たなければならなかったとすればまだ世界に鉄道はないであろう。しかるに株式会社に媒介されて忽ち鉄道の敷設を成し遂げた。」³²⁾と擬制資本による株式会社を評価する。だがマルクスは株式会社を「詐欺師と預言者だといふかれらの愉快的な混合性格」³³⁾とし、詐欺師を形成するものもまた擬制資本であることを認識していたのである。昨今のサブプライム恐慌はまさに擬制資本による詐欺である。「株式発行及び株式取引に関する詐欺瞞着の全制度を再生産する。これは私的所有の統制なしの私的生産である。」³⁴⁾株式会社になると私的所有が止揚されて社会的所有となる。しかしこれは形式上にすぎない。形態は確かに社会主義へ向かっているようにみえる。しかし実体としては擬制資本によるサブプライム問題が示しているように詐欺であり株式取引は私的所有のコントロールが利かなくなることを語っている。これがマルクスの述べる株式会社論のエッセンスであり結論である。

『資本論』で述べる「株式会社の通過点論」は久しく等閑に付されてきた。河上のようなマルクス経済学の日本への紹介者が早くも1923年に議論していることは驚きである。『資本論』を読み進むと資本主義の根本問題は商品生産でありそこから生ずる貨幣であり資本の価値増殖である。それは生産手段の私的所有から発生しこれは社会的分業が始まってから歴史的に発生している。市場、生産手段の私的所有、商品生産、貨幣を廃絶しなければ社会主義は達成できないとマルクスは述べているようにみえる。それが株式会社を通過点とする論点とは矛盾しないのか、株式会社に生産手段を社会化する機能はあるとしても社会主義では商品生産、貨幣、市場は認めるのかといった、マルクス経済学のドグマ問題をクリアする必要があった。企業内に既に生産手段が「社会有に帰すべき」状態であるのに私的に所有されている、資本主義ではその所有が睡眠状態で株式会社になると株主に所有権があって労働者が生産手段を占有している。所有権は睡眠の状態になっている、所有権が社会的になり企業内では生産は意識的計画的で無政府状態ではない。河上が、これらのことを重視して不十分ながら株式会社の社会主義への通過点を議論している点を評価したい。

マルクスはどのように考えていたのだろうか。『経済学・哲学草稿』での第一草稿で、彼は社会的分業でアポリアを感じて筆を中断し、アダム・スミス、ジェームズ・ミルなど古典派経済学を研究して、『ミル評注』では貨幣を人間労働の疎外態とみなして「貨幣の本質は——所有が外化されていることにあるのではなくて人間の諸生産物がそれをとおして相互に補完されあうところの媒介的な活動ないし運動にある。」³⁵⁾と述べ、『経済学批判』では「貨幣が象徴ではな

32) マルクス『資本論』、前掲書、第一部I、974ページ。

33) マルクス『資本論』、前掲書、第三部IV、628ページ。

34) マルクス『資本論』、前掲書、第三部IV、623-624ページ。

く——個人たちの外に存する対象として社会的生産関係が、すなわち個人たちの社会的生活の生産過程で結ばれる一定の関係が、一つの物の特殊な属性として表わされるということ」³⁶⁾ という考えに到達した。

彼は、貨幣が市場経済において必然的に生じる社会化の形式であり制度であることを、価値形態論で示したのである。社会的分業については『ドイツ・イデオロギー』で類的人間的な活動としての疎外なき分業と、私的所有を前提とする疎外される分業とに分けて考えるようになり、所有については『資本論』では私的所有も個体的所有として説明する。そして株式会社そのもののなかに私的所有を止揚し剰余価値までも社会化してしまう民主主義を見いだす。このようなマルクス経済学の従来からの理解と違った見解を経て初めてマルクスの株式会社論が理解できるのである。

このような理解の上で、株式会社による社会の形成はどのようにしていくのか。先に挙げた家族、仕事仲間、企業など利他的なコミュニティの組織の累積を吸収するものをどのように考えていたのか。それをマルクスは示していない。残された人類が思考していくことである。

一足飛びに未来社会に到達することは出来ない。マルクスも示したように資本主義の成果を利用するには資本主義を修正した上で改善するしかないだろう。株式会社制の最も優れたところは労働者が株主になれば株式会社の経営に参加し剰余価値の分け前の権利を得ることが出来ることである。このことによって金融資本に対して先物取引や数倍のレバレッジでの取引を規

制・廃止させることは出来なくもない。民主主義のルールに則って資本主義の枠で出来ることである。労働者が株式を保有して株式会社の経営に参加することも出来る。

このような労働者が株式を保有する従業員持株制度がアメリカの経済学者、哲学者のロイス・ケルソ Lois O. Kelso (1914-1991) によって提案された。現にアメリカで実施されている ESOP = Employee Stock Ownership Plan 制度がある。彼はマルクスが考えた「少数の資本家に集中している資本の私有権を奪い労働者のものにしてしまえば社会革命は成功する。——しかし実際に生まれてきたのは国家所有であり人民の抑圧体制の強化であった。必要なことは、私有制を維持しそこに労働者も参加することで市民社会、民主社会を建設することである。やがて私有制は社会的所有制を帯びるに到る。その為にも、従業員が自社株を持ち企業経営に参加するという ESOP の制度が意味を持つと語った。」³⁷⁾ このような資本主義の修正改善行動がやがて民主主義を基調とする未来社会を建設していき、河上の目指した「利己心と利他心の調和」が実現していく可能性がでてくる。河上は資本の「擬制的性質」が「永遠の眠りに入らんとする前兆に外ならない」とみなして、擬制資本による昨今のサブプライムローン恐慌を想起させるような見解を述べている。しかし擬制資本のマジックスキームなしには株式会社は成り立たない。資本とは所有する貨幣が姿態変換して商品なり生産手段なりを自己増殖させる運動の「社会的関係」でありモノではない。ところが現実資本とは別に運動体を証券に化体し

35) マルクス「ジェームズ・ミルに関するノート」『経済学ノート』杉原四郎・重田晃一訳、未来社、1962年、88ページ。

36) マルクス『マルクス・エンゲルス選集』7 マルクス「経済学批判」新潮社版、1959年、76ページ。

37) 本山美彦『ESOP 株価資本主義の克服』シュプリンガー・フェアラーク東京(株)、2003年、100ページ。ESOP 制度については本著を参照されたい。現在日本で実施されている従業員持株制度は企業への参加意識と財産形成の援助目的。企業側は株主安定化策でこれとは違って、企業が自社株所有の為の資金株式を拠出する点で全く異なることに注意されたい。

て所有させることを人類は発明した。それが擬制資本のマジックスキームである。貨幣資本家から返済を求められず現実資本は別に二重に運動している擬制資本。この株式を労働者が持ち生産手段を共同占有にまで高め資本家が消滅して今や経営労働者となった同じ立場となった全労働者が株式会社を運営していけばもうここは未来社会の入り口である。マルクスはどのように思考していたのかは未来の青写真を残していないが『哲学の貧困』のなかでJ・F・ブレイ(1809-1897)の株式会社論を紹介している³⁸⁾。これは社会を一大株式会社として運営する案で、言わば「会社社会」³⁹⁾の案である。推測の域だがマルクスの頭の片隅にはこのような構想もあったかもしれない。

おわりに

マルクスも河上肇も株式会社が未来社会への

通過点となることを示した。上田貞次郎も「株式会社が将来の社会を準備しつつあると思う。」⁴⁰⁾生活協同組合よりも株式会社が適していると述べ企業家の存在意義から主張した。詐欺師のほうは現実資本と擬制資本との二重化された資本のうち擬制資本が投機の対象となってアダム・スミスの時代からバブルを引き起こし金融恐慌に到ったことを指している。21世紀になって巨大な世界的金融恐慌が勃発した今日擬制資本による架空の投機の資本主義は終焉させなければならない。問題は社会制御のあり方である。しかし具体的に株式会社制度で未来社会をどのように築きあげるのか。擬制資本の制御はエネルギー医療に絶大な力を発揮しながら常に兵器として大量殺人を引き起こす核利用の制御に良く似ている。擬制資本のシステムなしには巨大な資本形成は出来ない。しかしこれが今後の人類の課題である。

完

38) マルクス『哲学の貧困』『マルクス・エンゲルス選集』第3巻、新潮社、1956年、56ページ。

39) 「会社社会」とは「会社」がアソシアシオンとして「社会」として形成される。現実に初期アメリカマサチューセッツであった史実に基づいて実在した造語で、出自は佐藤俊樹『近代・組織・資本主義』ミネルヴァ書房1993年第二章。「会社社会」を題材として初期アメリカの株式会社の発生・成立についての研究は中野嘉彦『マルクスの株式会社論と未来社会』ナカニシヤ出版、2009年、第三章を参照されたい。

40) 上田同上論文、15ページ。